

平成29年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

事業名	特定求職者雇用開発助成金（発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース）			担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始年度	平成25年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室	障害者雇用対策課地域就労支援室	地域就労支援室長 田中 歩			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 （具体的な条項も記載）	雇用保険法第62条第1項第6号 雇用保険法施行規則第118条の3			関係する計画、通知等	—				
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	社会保障				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	発達障害者及び難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行うことにより、発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図る。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）	発達障害者及び難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対し、支給対象労働者1人当たり、中小企業事業主には120万円（対象労働者が短時間労働者の場合は80万円）、中小企業事業主以外には50万円（短時間労働者の場合は30万円）を助成する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 （単位：百万円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
	予算の状況	当初予算	355	399	450	503	618		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	355	399	450	503	618			
	執行額	257	438	411	-	-			
執行率（％）	72%	110%	91%	-	-				
当初予算+補正予算に対する執行額の割合（％）	72%	110%	91%	-	-				
平成29・30年度 予算内訳 （単位：百万円）	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由					
	雇用安定等給付金	503	618	支給実績を踏まえた要求額増。					
	計	503	618						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 29 年度
	平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合を86.3%以上とする。	対象労働者のうち6か月継続雇用された労働者の割合	成果実績	％	88.7	82.2	86.3	-	-
			目標値	％	60	88.7	82.2	-	86.3
			達成度	％	103.5	112.4	123.1	-	-
根拠として用いた統計・データ名 （出典）	厚生労働省職業安定局調べ								
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込	
	対象労働者の雇い入れ件数	活動実績	人	669	776	883	-	-	
		当初見込み	人	493	669	776	883	-	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
	X: 執行額(千円) / Y: 対象労働者の雇い入れ件数(件)	単位当たりコスト	千円	384	564	465	569		
計算式		X / Y		257,000 / 669	438,000 / 776	410,661 / 883	503,000 / 883		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること(IV-3)							
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(IV-3-1)							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		公共職業安定所における就職件数(障害者)	実績値	件	84,602	90,191	93,229	-	-
			目標値	件	77,883	84,602	90,191	-	93,229
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
発達障害者及び難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行うことにより、発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図る。									
<b>事業所管部局による点検・改善</b>									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、国民ニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、国が行う障害者の雇用対策と一体的に実施しているものであるため、本事業の実施については、国が実施する方が効率的かつ効果的。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、一般の求職者と比して就職が困難である障害者の雇用促進を目的として実施しており、その点において、ニーズ及び優先度が高い。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-							
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-							
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	助成金の支給に必要な経費に限定している。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-							
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。							
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果実績は目標を上回っており妥当である。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	障害者の雇用対策を実施している労働局において、一体的に助成金を支給することにより高い効果を確保している。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は見込みを上回っており妥当である。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-							
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○							
	所管府省名	事業番号	事業名			雇入れ関係の助成金のうち、助成の対象となる者が異なっている。			
	厚生労働省	0526	特定求職者雇用開発助成金(特定就職困難者コース)						
	厚生労働省	0527	特定求職者雇用開発助成金(生涯現役コース)						
	厚生労働省	0552	特定求職者雇用開発助成金(被災者雇用開発コース)						
厚生労働省	0528	特定求職者雇用開発助成金(障害者初回雇用コース)							

点検・改善結果	点検結果	目標を達成しており、発達障害者等の雇用促進のために必要な施策であることから、引き続き事業を実施する。
	改善の方向性	実績を踏まえ、より効果的かつ効果的な事業の実施ため、引き続き事業の適性な執行に努める。

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

引き続き、必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新25-0061	
平成25年度	新25-049	平成26年度	577	平成27年度	580	
平成28年度	570					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



